

令和3年5月28日
株式会社 香川銀行

各位

不祥事件の発生について

この度、当行におきまして下記のとおり不祥事件が発生しました。
社会的・公共的な役割を担い信用を第一とする金融機関として、このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め、役職員一同深く反省いたしますとともに、日頃から当行をご愛顧いただいておりますお客さま、地域の皆さま、株主の皆さまにご心配とご迷惑をおかけしますことを、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事故者
当行の元行員(50歳代 男性)
2. 事件の概要
当行元行員は、かつて玉野支店に勤務中の平成26年9月から平成27年9月までの間に、自己の担当するお客さま1名に対して「金利条件の良い定期預金にする」とお客さまを欺き、複数回にわたり現金合計1,344万5,528円を詐取していたものです。
また、観音寺支店に勤務中の令和2年6月に、自己の担当するお客さま1名に対して「預金担保として預らせて欲しい」とお客さまを欺き、現金100万円を詐取していたものです。
(累計事故金額1,444万5,528円)
3. 発覚の経緯
令和3年4月に、観音寺支店のお客さまから上記100万円についての問い合わせがあり、調査をした結果、上記のとおり2か店において不祥事件が判明いたしました。
4. お客さまへの対応
被害に遭われたお客さまには、事実関係をお伝えするとともに、深くお詫び申し上げ、被害金額を全額弁済しております。
5. 関係機関への通報等
事件発覚後、監督官庁への報告を行うとともに、警察にも通報しており、現在、告訴・告発の準備を進めており、警察の捜査に全面的に協力してまいります。
6. 人事処分
元行員につきましては、令和3年5月26日付で懲戒解雇処分といたしました。
また、本事案を重く受け止め、役員をはじめ関係者についても責任の所在を明確にしたうえで、厳正な処分を行います。
7. 今後の改善策
当行はこれまでもコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の確立に努めてまいりましたが、今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けて内部管理態勢の充実・強化を図るとともに、信頼回復に向けて全行を挙げて取り組んでまいります。
今後とも皆さまのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件に関するお客さまのお問い合わせ窓口は以下のとおりです。

窓口	総合企画部 広報 (担当 吉峰)
電話番号	087-812-5132
受付時間	午前9時から午後5時 (銀行の休業日を除きます)

以上